

至誠塾 第二弾・第一期

(令和8年10月～令和9年3月)

講師：(株)服部年金企画代表取締役社長 伊東勝己

開講を決意した三つの理由

・2025年（令和7年）年金法大改正への対応

老齢・障害・遺族各年金制度に関し極めて多くの重要事項を含む令和7年法律第74号を理解するには、「年金常識」を含む公的年金制度への基礎知識が不可欠であるとの強い思いによる。

・「年金常識」等基礎知識の欠落がもたらす実務への弊害

昨今の障害年金ブームに見られるように、基礎的知識を持たないまま認定の立証のみに埋没することに強い危惧を持つため。

・本質からものを見る思考方法の習得

表層的理解から脱し、制度の本質を理解してもらいたいという強い思いによる。

研修内容

講数	研修内容・範囲
第1講(10.25)	公的年金制度のしくみ(20頁)～ 厚生年金や共済組合に加入した人(22頁)
第2講(11.29)	合算対象期間(カラ期間)(23頁)～ 何歳になったら年金が受け取れるのか(25頁)
第3講(12.19)	誕生月になると「ねんきん定期便」が届く(平成21年4月)(26頁)～ 年金額は1円単位に(28頁)
第4講(1.31)	年金には5年の時効がある(29頁)～ これまで発効された社会保障協定(31頁)
第5講(2.28)	短期在留外国人に対する脱退一時金(32頁)～ 分割された年金はいつから支給されるのか(34頁)
第6講(3.28)	年金受給者に届く書類(35頁)～ 年金から控除されるもの(36頁)

★各講義で随所に年金常識と障害・遺族年金との関係を記述！ 常識ある社労士への変身！

研修料

- ・26年度後期教室参加者：教室料金＋至誠塾追加3,000円（1ヶ月あたり500円）
- ・至誠塾のみの単一申込者：対面 23,000円 Web 18,000円
- ・社労士協会・支部・部会・ブロックでの集団申込（Webのみ）：予算に対応

※注意：講義の進捗状況により、各講の予定範囲が変更となる場合がございます。

※障害年金特別教室/不服申立苦闘編のある日の午前10時～12時30分（途中休憩あり）。

※第3講12月19日は、土曜日10時～12時半です。変則的な日程になっているのでご注意ください。

※拙著『公的年金のしくみと年金の取り方と年金の手続き』の深わかりをベースとしますが、最新制度に合わせて「更新したレジュメ」を使用するので、拙著が無くても心配いりません。

※服部年金企画研修室にて実施のため、対面単一申込者を除く対面申込者は申込状況により抽選となることもあります。

※第2期は、令和9年10月～令和10年3月を予定しております。

皆様のご参加をお待ちしています。
ウェブ中心ですので、好きな時にお聴きいただけます。



講師最近の論文から



◆研修の目的

年金実務では「事実」と「結果」に偏り、大前提である「ルール」が軽視されがちです。特に障害年金において基礎が飛ばされる現状に、私は強い危機感を抱いています。だからこそ、本研修では年金の基礎である「年金常識」を確実に学びます。老齢・障害・遺族すべてに通じる制度の根幹を理解すれば、条文の意図や制度のつながりが見え、実務判断の質が自然と高まります。2025年の法改正もしっかりと踏まえた上で、今後も長く実務で使える、ブレない体系的な知識を身につけましょう。

◆レジュメはキャラを使い構成しています。



一般向け解説 .. わかった象さんからのメッセージ

一般向け解説: まずは全体像をつかんでいただくため、一般の方にもスッと理解できるやさしい言葉で各テーマの概要を解説します。



理論の部屋から ..

専門家向け解説: 「わかった象さん」の基礎解説を踏まえ、専門家としての深掘りを行います。各制度が「なぜそのようになっているのか」という根拠や機序を考察します。ただし、実務家向けであるため「理論のための理論」は省き、実務に直結する内容に絞っています。



実務の窓 .. いくら細かい知識を得ても、社会に還元できなければ絵に描

いた餅にすぎません。常に窓を開けて外の世界(実務)と接するため、実際の年金相談に役立つ実践的なノウハウを多く取り入れ、皆様のコンサルティング能力向上を目指します



障害遺族との関係 .. 学んだ「年金常識」が、障害年金や遺族年金とどう結びつくのかを解説します。制度の根幹から理解を深めることで、立証活動が中心となる障害年金実務の質を飛躍的に高めることができます。